

平成21年度第2回平塚市地域包括支援センター運営協議会会議録

平成21年11月17日(火)

午後1時30分～午後3時

平塚市役所東附属庁舎2階A会議室

出席者

(出席委員)

宮代委員 湯山委員 前田委員 河島委員 増井委員 今井委員 遠藤委員 小宮委員 越光委員 國安委員 山口委員

(11人出席 荒井委員及び船水委員 欠席)

(事務局)

椎野福祉部長 高梨高齢福祉課長 桐山課長代理 加治屋主査 佐倉主事

1 開会

議事に入る前の報告事項

過半数の委員が出席しており平塚市地域包括支援センター運営協議会運営要綱第6条第2項により会議は成立。また、会議の傍聴者はなし。

(1) 議題1 平塚市地域包括支援センター事業報告(4～8月分)について

<事務局>

資料1「平成21年平塚市地域包括支援センター事業報告」に基づいて説明

《質問・意見》

<委員>

資料1(11)の居宅介護支援専門員への支援のところで、質の向上のための研修という記載がありますが、具体的にどれ位の人数の方を対象として実施しているのでしょうか。

<事務局>

地域包括支援センターごとに違っておまして、担当地区内の居宅介護支援事業所の方に対して実施しているところもありますし、地域包括支援センターが委託している居宅介護支援事業所のケアマネジャーに対して実施しているところもあります。人数は5人前後から、多いところだと10人以上です。

<委員>

各地域包括支援センターで年2回実施して、1年通して実施すると市内のほぼ全ての居宅介護支援事業所の方に対しては終了するのでしょうか、それとも何年かかけた形で実施していくのでしょうか。

<事務局>

市内の全ての居宅介護支援事業所というよりは、地域包括支援センターとしてケアマネジャーを支援するために質の向上をしていこうというものなので、地域包括支援センターがケアマネジャーに対して宣伝して参加を促しても、強制ではないので出席できないところもあります。どの地域包括支援センターも自分の担当地区内の居宅介護支援事業所には案内等を出しているの、ほぼ市内の全ての居宅介護支援事業所に情報を提供しています。

<委員>

デイケアセンターや老人保健施設などでは沢山の高齢者に対して様々な介護のサービスを提供していますが、事故等について各地域包括支援センターに報告されている件数といったものは把握しているでしょうか。

<事務局>

それについては各事業所が直接、市の介護保険課へ報告するようになっていまして、具体的な件数といったものは把握していません。

<委員>

資料1(1)相談内容件数で4月が突出して多く見受けられますが、何か理由等があれば教えてください。また前年度の件数などについても教えてください。

<事務局>

平成20年度の相談内容件数ですが、4月は282件、5月は169件、6月は126件、7月は133件、8月は155件となっております、合計で865件となっております。昨年の4月から8月までの件数と比較しますと、37件増加してまして4%程度増加しています。また、4月に何故件数が多いのかということにつきましては、具体的な原因などといったことは不明です。

(2) 議題2 平塚市地域包括支援センター人員配置について

<事務局>

資料2「平塚市地域包括支援センター職員配置状況」に基づいて説明

《質問・意見》

<委員>

ただ今の事務局からの説明の中で、保健師などを含めた専門職員については各地域包括支援センターを運営している法人内で調整していると思いますが、中々充足が難しいという状況については、仕事がきついからとか、賃金が低いからとか、1人当たりの労働量といったものの許容範囲をかなり超えてしまっているといった事情から、このような人数体制になってしまっているのでしょうか。

<事務局>

その点につきまして具体的に検証したことはありません。地域包括支援センターの委託を受けている法人それぞれに事情があると思いますので深く追究したことはありません。ただ、それぞれ個人個人の理由もありますし、またケアマネジャーといった職種の例ですと、地域包括支援セン

ターでの業務の幅が居宅介護支援事業所での業務内容と全然違うのでそこで戸惑う方もいらっしゃると思います。しかしそういった点については、市で連絡会等を開いて少しでも業務を知っていたくという努力をしています。

(3) 議題3 平塚市高齢者虐待防止ネットワーク協議会について

<事務局>

資料3「平成21年度平塚市高齢者虐待防止ネットワーク協議会次第、平塚市地域包括支援センターが対応した養護者による虐待相談件数（平成20年度）、高齢者虐待対応事例への手順（包括支援センター用）」に基づいて説明

《質問・意見》

特になし。

(4) 議題4 平塚市地域包括支援センターの平成22年度業務委託について

<事務局>

資料4「平成22年度地域包括支援センター委託費積算」に基づいて説明

《質問・意見》

<委員>

地域包括支援センターについては地域で顔の見える活動をもっと続けて欲しいという点も踏まえて、来年度の予算について地域活動に係る費用として加算などを設けたことは大事な点だと思います。

<委員>

地区の公民館での運動教室などに私も参加しておりますが、地域包括支援センターの職員と一緒に運動などをしており、今後も引き続きそういった活動を続けて欲しいと思います。

<委員>

私も民生委員として地区で相談などを受けますと、まずは地域包括支援センターに相談に行きましょうということになるのですが、地域包括支援センターも少ない職員で動いているので、今すぐ訪問に行きましょうといってもすぐに対応できない場合もありますが一生懸命対応していただいております。

<委員>

先ほどの高齢者虐待の対応のところで、地域包括支援センターが対応した虐待相談の件数がありますが、その中で相談通報者として本人や家族、親戚、知人や民生委員などいろいろ上げられていますが、どういった状況を踏まえた上で数値として計上しているのでしょうか。

<事務局>

ここでの相談・通報者の件数には虐待が疑われているものも含まれています。実際に地域包括支援センターが相談を受けていますが、本人が認知症で被害的になっていてその家族の方が対応に困っているといった場合もあるので、地域包括支援センター用の手順フロー図にのっとって情

報の収集などを行って状況を確認しています。

<委員>

委託費の中の地域活動に係る費用のところですが、今年度まではケアプラン数に応じてということですが、それは前年度の実績値などを参考にとということでしょうか。 ケアプラン数ですと金額が前後したりという状況の中で、地域包括支援センターを運営する法人側の経営の点で支障があるにしろ、来年後からは今回のこの資料の積算によって法人側にとっては安定した収入となった形ですが。

<事務局>

ケアプラン数については給付管理の件数を参考にしました。地域包括支援センターは介護予防支援事業所も兼ねており介護報酬も収入としてある中で、委託料を算定することについてはどうなのかという点はあったのですが、数値を把握できるのがその数値しかなかったので平成20年度に向けては平成19年度の介護予防支援のケアプランの給付管理の件数を参考にしています。また地域活動に係る費用の中の地域活動加算につきまして、来年度どのような事業を予定しているか説明いたします。運営協議会の冒頭の部長挨拶の中で認知症サポーターの養成の話をしていただきましたが、これについては平成18年度から地域包括支援センターと市で協同して行っているものです。しかし、サポーターを養成しても育成をするということを行っておりませんでした。サポーターになっても、その後どういう活動をしていくのかという点や今までの活動の検証ということを一度も行っていなかったもので、平成22年度から新たにサポーターの交流会という形で、モデル地区を設定して地域包括支援センターが中心になって実施する方向で今計画をしているところです。地区としては地域包括支援センターのサンレジデンス湘南にお願いしまして横内団地をモデル地区として実施していく方向で今考えております。ここでの地域活動加算については地域包括支援センターのサンレジデンス湘南を対象に加算しようと思っております。関連しまして、平塚市の高齢化率などの現状についてお話いたしますと、今年の1月1日現在の平塚市の高齢化率は20.5%となっており、約5人に1人が65歳以上の高齢者という状況です。次に横内団地を見ますと約50%が高齢者となっています。この数値から判断して地域包括支援センターのサンレジデンス湘南の方でも、横内団地を何とかしなければという話になりました。まず横内団地をメインに実施していこうということになりました。横内というのは団地だけではなく、他の住宅地域もありますので、いずれは横内全体でとは考えておまして、まず、自治会の役員の方、それから民生委員の方や地区社会福祉協議会の方、そういう方々とどのように進めていくかについて話し合いをしているところです。今後は、認知症サポーター養成講座を実施しまして、それからサポーターになられた方について実質的に活動していけるような支援をしていこうと考えておりますので、何回かの交流会を行い、横内にはこういう団体があり活動しているんだという形にもっていきたいと考えております。

<委員>

この活動については自治会を中心にして動いていかないと中々進んでいかないのではないのでしょうか。先日も奈良県で開催された全国老人クラブ連合会の大会に出席したのですが、全国で

も結構認知症サポーターの研修等をやっております、神奈川県も昨年から大々的にやり始めています。平塚市にも認知症のサポーターはいるのですが、ほとんど知られていないという状況です。例えば公民館事業等の中に取り入れて実施するといったことも検討していかないと、活動範囲は広がっていかないのではないかと思います。

<事務局>

この事業については人口の1割の方をサポーターとしていこうと思っております。平成18年度から実施してきまして、10月現在で40回の認知症サポーター養成講座を開催し、約1,200人のサポーターを養成しております。今までは高齢者の方がサポーターになっていただいておりますので、今後は小学生や中高生、あるいは若い主婦達といった方へも対象を広げて地域の中で活動をしていく方向です。また、今までそれほど活動出来なかった理由として、キャラバンメイトという神奈川県の研修を受けないとサポーター養成が出来ないという条件があります。年に2回程度キャラバンメイトの研修があるのですが、県内各市10人ずつという条件がありまして中々キャラバンメイトが増えないという状況があります。今月24日にその研修が開催されますが、平塚市からは民生委員やケアマネジャー、地域包括支援センターから13人研修を受けることになりました。また、研修については神奈川県の本庁の高齢福祉課が主催して実施しているので開催回数が少ないという現状がありますので、保健所単位での実施が出来ないかとお願いしているところです。

<委員>

仕事の関係で病院の医師と関わることが多いのですが、地域包括支援センターについてあまりよく知らない医師が多いので、医師も含めた病院関係者などへの宣伝といったものも考えていただいてはどうでしょうか。

<事務局>

病院の医療相談室の相談員の方々に対しては連絡会などで宣伝してはいるのですが、医師については中々難しいところもあり、開業医などとの連携についても地域包括支援センターも課題として考えております。

<委員>

自治会の会合等で評議員の方々には地域包括支援センターの宣伝や説明をしても、実際に自分が関わらないと中々理解してもらえないという現状もあるのではと思います。

<委員>

「地域包括支援センター」という名称が分かりにくくしてしまっているのではないのでしょうか。ケアマネジャーや保健師、社会福祉士の方々が対応しているので、簡単に言えば医療福祉相談センターの様な名称でも良いのではと思います。

(5) その他

<会長>

事務局から他に何かありますか。

<事務局>

次回第3回目の地域包括支援センター運営協議会につきましては、2月中旬から3月の開催を考えております。

2 閉会

副会長挨拶

以上